

平成26年 第5回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成26年5月15日(木) 午後2時00分～午後4時28分
2. 場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席
- | | | | |
|------------|-------|-------------|-------|
| 教育長 | 木下 誠 | スポーツ振興課長 | 前田 勝弘 |
| 管理部長 | 谷澤 伸二 | 公民館長 | 池田 真美 |
| 学校教育部長 | 太田 洋子 | 図書館長 | 三枝 芳美 |
| 生涯学習部長 | 田中 裕之 | 博物館長 | 亀田 浩 |
| 教育長付参事 | 二宮 毅 | 人権教育担当主幹 | 松山 和久 |
| 教育長付参事 | 大西 俊己 | 中学校給食推進班主幹 | 田中 康之 |
| 総合教育センター所長 | 後藤 猛虎 | 生涯学習部主幹 | 善入美津治 |
| 学校教育部副参事 | 村上 順一 | 少年愛護センター所長 | 倉島 正佳 |
| 生涯学習部副参事 | 小長谷正治 | 学校指導課副主幹 | 森口 真一 |
| 職員課長 | 升井 竜雄 | 総合教育センター副主幹 | 尾崎 眞弓 |
| 施設課長 | 田原 安治 | 保健体育課副主幹 | 増田 健一 |
| 教育企画課長 | 花光 潤一 | 学校指導課主査 | 遠藤 文子 |
| 学校指導課長 | 春名 潤一 | 学校指導課主査 | 永嶺 香織 |
| 学事課長 | 大村 寿一 | 教育総務課長 | 中井 秀典 |
| 保健体育課長 | 早崎 潤 | 教育総務課主査 | 中村 太郎 |
| 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 | 教育総務課 | 山本 逸美 |

8. 議 事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 日程第 | 1 | 前回会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告 |
| 日程第 | 3 | 議案第31号の審議 |
| 日程第 | 4 | 議案第32号の審議 |
| 日程第 | 5 | 議案第33号の審議 |
| 日程第 | 6 | 議案第34号の審議 |
| 日程第 | 7 | 議案第35号の審議 |

日程第	8	議案第36号の審議
日程第	9	議案第37号の審議
日程第	10	議案第38号の審議

滝内委員長から「議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認（日程第1）

平成26年第4回伊丹市教育委員会定例会（平成26年4月17日〈木〉開催）の会議録については、修正のうえ、全員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「5月分人事報告」・「4月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の「4月分行事实施報告」「6月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

木下教育長 今回、新たに加えてもらっている1-5の臨時講師配置状況の表について質問する。臨時講師について先月質問をしたところ、中学校においては本定欠が40人で、13.4%ということだった。今、中学校の表を見て驚いたのは割り振りで、例えば西中学校であれば1人しか配置されておらず、それも担任外である。ところが、天王寺川中学校を見ると1年に5人、3年に5人、合わせて10人も配置されていて、その内7人が担任をしているという状況にある。荒牧中学校も同様に多く、非常にアンバランスだと感じるが、何故このようになっているか説明してほしい。

升井課長 臨時講師数は、各校でバランス良く配置できれば理想的だが、学校規模や、学校ごと教科ごとの退職者数、異動者数、新規採用に補充するための各教科の臨時講師数、教員必要数が異なるため、一見するとアンバランス

な状態になっている。

また、例えば、生徒が2年生から3年生に上がる時には、生徒との人間関係や部活指導の継続性を考慮しなければならないため、臨時講師の継続を決める際には、まず、学校長とヒアリングを重ね、学校長の評価や希望を重視して配置している。講師の割合は減少させていかなければならないが、一定数は必要なため、安定した指導力のあるベテランの臨時講師を確保している。天王寺川中学校については、継続任用しているベテランの臨時講師が多いので、3年生には5人配置されているが、すべて学校長の希望であり、これまでの指導の継続性から考慮して必要だという理由で配置している。

また、天王寺川中学校においては、新任が4名入り、主幹教諭級がなくなる中で、大規模な異動を避ける必要があり、前年度まで配置していた臨時講師を継続して配置し、生徒との関係を確保する必要があった等、諸々の事情がある。

木下教育長

おおよそ理解した。異動や、学校長の希望が理由だということであれば理解できる。しかし、委員会の方針として、ある程度均一化を図っていくという方向性できちんとしていかなければならない。西中学校は天王寺川中学校と比較して、生徒数が6割程なのに、臨時講師数が1対9というのは、あまりにもアンバランスである。今の説明は考慮しつつ要望する。

江原委員

私から学校教育部関係で2点質問する。

まず1点目。5ページに、17日の特別支援教育支援員新規採用者研修会の開催が記載されている。昨年度、文部科学省から、インクルーシブに係る研究指定を受けているが、昨年度の成果と課題についてある程度まとめていたら概略を教えてもらいたい。

もう1点。8-1ページ。保健体育課関係で、10日に給食担当者会が開催されているが、食物アレルギーのある児童への対応が非常に大きな問題になっている。年度初めなので、今年度の対応についてどのような指導を行ったか教えてもらいたい。

太田部長

まず、1点目のインクルーシブについて。昨年度、国庫委託金で補正予算を組み、合理的配慮協力員を配置して、色々なケースを集めながら、学校における特別支援の体制を作ってきた。

その1つ目の成果として、ケースの研究した成果をまとめた、保護者用啓発リーフレット「MANABITAMI (マナビタミ)」と、教職員用指導資料の「特別支援教育ハンドブック Q&A」がある。市レベルで作ったものとしてはかなりレベルの高いことができたと思っている。「特別支援教育ハンドブック Q&A」は、ハウツーというか、様々な子どもに対して

の対応の仕方や、相談に関すること、個別の指導計画等について、これを見れば本当によく分かるように作り、全教職員に配布した。これは市費ではとてもできないことだったが、国の事業を利用してすることができた。また、保護者に早めに気づいてもらい、伊丹市にどのような相談機関があるかということも知ってもらうために、全ての保護者に「MANABITAMI（マナビタミ）」を配布した。まず、このように非常に周知を進めたことが一つの成果。

2つ目の成果としては、ケースを集めながら指導体制を作るという面で、合理的配慮協力員が、通級指導をするための加配教員である特別支援教育支援員や、学校生活支援教員とチームを組み合わせながら、学校にきめ細く入っていき、学校の相談体制や指導体制を作っていく足掛かりができたと思っている。

しかし、まだ、学校によって温度差がある。今年度は学校指導課に担当指導主事が2名いるので、合理的配慮協力員と一緒に、学校に対し、担任個別ではなく、学校単位できめ細やかな指導を行い、校長のリーダーシップのもと、組織的に対応するためのシステムを構築していく。また、特別な支援が必要な子供たちに分かる授業というのは、突き詰めていくと誰にでも分かりやすい授業なので、ユニバーサルデザイン化された、誰にでも分かる授業づくりを進めていく。これらのことについて、更に取り組んでいかなければならないと思っている。

続いてアレルギーへの対応だが、まさに今、国レベルで、教育委員会や学校に対してこんな風にしたらどうかという話が色々出ている。今年度は、特に組織的に取り組むために、医師として市民病院、緊急の場合の消防局、それから学校の教職員、養護教員あるいは栄養教諭等が集まり、対策を実効性のあるものにするために情報共有等を行う、アレルギー対策委員会を正式に立ち上げる。

2点目。アレルギーの子どもが給食をとる際の、学校と保護者との連絡については、今までは少し不備があるという指摘もあったので、昨年3学期に栄養教諭を配置した昆陽里小学校をモデルケースとし、配分表を工夫し、今までは配膳図に連絡事項を書くなど少しあやふやな面があったため、きちんと配合表を作り、名前を書いたファイルに綴じて、担任がチェックするというシステムを作り、今年度全ての学校に広めるべく、現在、準備をしている。それにより、2学期頃からは、きちんとしたアレルギー対応ができていくと考えている。

また、昨年好評だったアレルギー研修についても、今年度は特にエピペンを使って実施していきたいと思っている。今年度はそのようにアレルギー

一対応を重点的に進めようと思っている。

江原委員 特別な支援を要する子供たちや食物アレルギーを持っている子どもたち、それぞれの子供たちのニーズに応じた適切な支援をしていこうと思うと、説明があったように仕組づくり、それはシステムやいざという時の緊急体制だったりするが、そのようなことも含めて周知をしていかないと、いざという時に職員がなかなか動けないと思うので、そのようなこと実行力を持てるように、今後ひとつにまとめてもらい、さらに指導してもらえたらと思う。

小林委員 今の給食のアレルギーについて質問。例えば自分の子どもにアレルギーがあるとして、学校に報告する際はきちんと書面で報告しているのか、それとも口答で報告しているのか。曖昧になっていたり、担任の先生を通して校長先生にお話するのであれば、言った、言っていないというようなズレが生じたりしていないのか。

早崎課長 現在、給食のアレルギー対応で、書面としては、牛乳欠食と給食を食べない全欠食の2つの場合については、医師の診断書等をつけてもらい、校長先生の副申をもらい教育委員会にかけている。

ただ、献立のこの部分だけが食べられないというような場合は、学校と保護者とのやりとりの中できちんと書面を交わして報告しているかというところ、不十分なところがあるため、先ほど部長の説明にあったように、昆陽里小学校をモデルケースとし、献立表に保護者が書き込み、担任と、担任が休みの時は教員との確認がきちっとできるようなシステムを作ろうという状況。

小林委員 中学校給食においてもアレルギーの対策をとるということなので、もちろんモデル校を設定して取り組むことはいいことだとは思いますが、他の学校もモデル校を見てから取り組むのではなく、できることはきちんと早期に取り組んでももらえたらと思う。

滝内委員長 アレルギーに関しては医師の診断書を取っていると説明を受けたが全ての児童生徒からもらっているのか。

早崎課長 医師の診断書を現在もらっているのは、牛乳を1年間飲まないという場合と、給食を1年間、あるいは、例えば9月にアレルギーが見つければ9月から3月までとらないという場合。その他の場合でももちろん保護者が持ってこられることもあるが、こちらから診断書の提出を求めているはない。ただ、家庭訪問や個別の面談で、例えば卵は生では食べられないが、焼いていけば食べられるとか、食物アレルギー以外の部分で、埃がいけないとか、埃の中にある成分が含まれていたらいけない等、個々さまざまな形で学校が把握しているということになる。

小林委員 7-4のICT活用状況の統計だが、この表に付け加えてもらいたいことがある。回数だけでみると、小規模校はどうしても数が少なくなってしまう。今の形では、学校の規模や人数、クラス数が分からないが、学校名の横にクラス数を書いてもらえたら、おおよそ1クラス何回ぐらい授業をしているのかが分かるので、付け加えてもらえたらと思う。

太田部長 それはすぐできる。

小林委員 願います。

木下教育長 私も関連して質問するが、子供の学力と同じで、二極分化が起こっていると思う。昨年度は、多いところで5,007時間、少ないところで171時間しか使っていない。1校年間1,000時間を目標とするということは、夏季休み等を除くと1年は10ヶ月なので、1ヶ月100時間達成していないといけない。しかし、これを見ると、学校によっては20数時間しか使っていないので、具体的な対応をとっていかなくてはならない。使用頻度の低いところはどこかに原因があると思うので、個々の原因を突き止めて、指導していかなくてはならない。全ての学校が当たり前のように使うようにならないと学力は上がらない。一つの学校が非常によく使って、平均したら1,000時間達成するというのは、我々の目的としているところではなく、目的はあくまでもこれを使うことによって学力を上げていくということなので、二極分化を避けていかなければいけない。

太田部長 昨年4月の小学校の合計が635時間だったが、今年は1,047時間。中学校では、昨年4月が364時間で、今年が659時間なので、昨年の4月に比べたらかなり増えている。4月は年度初めなので、どうしても少なくなっているとはいえ、私も総合教育センターに、毎月約100時間にならないと達成しないと伝えている。次から100時間にならなかったら、次の月になるようにしないと、1校年間1,000時間は難しいという話はしている。

しかし、やはり学校間格差が非常に大きい。参考として、南中学校は、昨年度当初は非常に少なかったが、後半から盛り返した。具体的には、昨年の4月と9月が9時間だったので、集中してほしいところ、今年度4月は112時間になった。そのような形で、使用頻度は増えると思われるので、きちんと視点を定めてやりたいと思っている。

川畑委員 少し気になるのは、クラス数は学校によって違うので、一律に1,000時間とするのは、小規模校には非常に不利なのではないか。

例えば先ほど小林委員が言われた全体の時間をクラス数で割り、それをひとつの目安にした方が小規模校にはいいのではないか。クラス数のわりに使っていない学校、クラス数のわりに使っている学校という形のほうが、

フェアな感じがする。今年はこれで決まっているので、来年度については、各学校にとってフェアな目標の立て方というのをもう少し検討してもらいたい。

太田部長 当然多い少ないがあるということは理解しており、あくまでも市としての平均を1,000回としている。ただ、例えば、昨年鴻池小学校は1,500時間行っているが、クラス数はそれほど多くないという例もあるので、その辺も考慮しながら考えていく。現時点では、あくまでも市としてのトータルで1,000時間を考えている。

江原委員 ただ、各学校の数についていうと、大規模校と小規模校で配置している台数が同じなので、大規模校の方は同じ台数のものを譲り合って使わざるを得ず、活用の工夫をせざるを得ない状況でもある。その点も踏まえて統計を出さなければいけないと思う。

川畑委員 それならば、使用頻度が多い学校にこれから拡充していくというようなことの目安になるような指標を作ってほしいと思う。今日、南小学校に行ったところ、実際に使っていたけれど、あの学校の規模であの数だと気の毒だという気はする。

滝内委員長 一工夫してもらって報告をお願いします。

(5) 議案第31号の審議（日程第3）

滝内委員長より「議案第31号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表等の在り方について決定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第31号」を可決。

質疑応答

木下教育長 前回の委員協議会の際に、色々と協議したが、私はこのことについては、1年1年状況を見ながら結論を出していかなければいけないと思っており、今年度については今年度の決定をしたらいいと考えている。これまで、色々な立場の人と意見を交わし、実施後の取組状況等を見ていると、かなり学校現場の動きが変わってきている。それは、全国学力調査に対し現場が真剣に取り組みだしたのだと思う。先程、太田部長から説明があったが、調査実施後、どこができていなかったのかを、回答のコピーをとり、管理職等が採点をしてすぐに対応をしている。1年の3分の1が過ぎた8月から取り組むのではなく、すぐに課題に対応していくということは、その子の学力について非常に大事なことになる。そのような動きがすでに出始めているというのは、学校現場のモチベーションが上がってきていると

いうことであり、この雰囲気は大事にしていきたいと思っている。よって、私は、今回は教育委員会における学校別の公表は行わない。市が、各学校のことは行わないという方向で、今年度は行きたいと思っている。

江原委員

私も、市としては、これまで通り市の状況を市民に公表する必要があると思うが、学校の結果については、学校の判断で出すべきだと現時点では考えている。

ただ、学校の公表内容について、もう少し具体的に、例えば設問について数値を視野に入れる等、この問題についてこんな状況だったというように、保護者や子供たちに、より分かりやすいような形で、公表していくことが、求められているのではないかと考えている。

実は、今日学校訪問にいき、小学校の校長先生とお話をしたところ、校長先生自身もやはりそのようにお考えで、保護者に、より具体的に公表していくべきではないかなと考えていると言われていた。保護者に、より分かりやすいような工夫をしてもらえたら、学校の方ではありがたいと思う。

川畑委員

やはり、まず、学校がリーダーシップを発揮して、やっていってもらいたい。今日、南小学校に学校訪問に行った時に、個別表を見せてもらった。学力調査が全部終わったあと、子供たちの回答をコピーして、校長先生と教頭先生で採点をし、個々の児童の課題を各クラスの先生方に伝えるという非常にきめ細かいことをされていた。今度、教頭会でお話をされると思うが、このような対応が各学校ばらばらでは困るので、できるだけ子どものため、それから学校の教育がより良くなるために、学力調査の結果をどう活かせるかということ、1年間かけて検討してもらい、保護者や子どものためにどのような発表ができるかということ、まず学校主導型で取り組んでもらう。それを教育委員会が追認して、どこまで公表できるかということ、来年度以降また考えていく。恐らく中学校だったらそれほど抵抗がないのではないかと、先程アンケートを読んで思った。しかしそうだとすると、教育委員会が勝手に公表することはできないと思うので、是非そういう研究をしてもらえればと思う。

小林委員

私も、市としての結果を、到着してすぐに公表するというのはとてもいいことだと思う。子どもたちはもう忘れていくかもしれないけれども、関心の高いうちに、自分の学校がどうだったかとか、関心を持ってもらおうことがとても大切だと思う。

学校については、やはりもう少し分かりやすく保護者に対して説明することが必要だと思う。その後、子どもたちができない部分に対し、学校としての取組を示し、保護者の方にもそういう部分で協力をお願いしたいというように、家庭教育の関心に繋げていってほしい。

川畑委員 確認だが、学力調査の個々の結果を学校長や教頭がコピーするのは問題ないのか。

太田部長 文科省も問題ないとしている。

滝内委員長 1つ質問。私はどちらかというときに常に公表派なので、意見を述べると、まず一番上の1番、平成25年度と同様の内容ということで縛りがあり、2番目に個別公表はしないということで、平成25年度と時期こそ違え、内容は同じだと捉えているのだが、個別公表でなくても、もう少しプラスアルファした資料は作れないだろうか。というのは、概略した話に終始してしまうところが、保護者並びに教師の危機感を喚起するに至らない理由のような気がするので、学校別にならないと無理かもしれないが、弱い点や指導が優れている点をもっと前に打ち出すために、昨年までなかった資料を追加するというのは難しいだろうか。

太田部長 1点追加するのは、今までの伊丹市における学力調査の結果と施策や取組や、学力調査の分析を教育委員会だけで行いそれを公表してきたのは、いかなものかということがあり、昨年、その点が非常にシステム化されている大阪の茨木市を見にいき、あのように取り組みたいと思っていたところ、文部科学省より3月に、学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究の公募について広報があり、それに伊丹市が採択されたので、国から委託金をもらい、学力調査の分析について兵庫教育大学と連携し進めていくこととした。

まず、個別の学力調査と学習状況調査では子どもたちの意識、学校質問紙では学校の取組を、文部科学省レベルではデータを出しているが、伊丹市や各学校におけるものはなかなか出せていないということもあるため、学校との相関も含めた診断を出す。また、個々の子どもに対して、学力はあるが家庭の生活や学習時間に問題があるというような、個人の診断カード、要するにカルテだが、個人カルテや学校カルテ、あるいは、学級、伊丹市のカルテというようなものを、兵庫教育大学と一緒に開発するというもの。なかなか壮大なプロジェクトでどこまでできるのかという懸念はあるが、予算を計上して取り組んでいく。

滝内委員長 データを生かすということについては、非常に保護者や、先生方も理解できるというかたちに、公表の前のこの時期にすべきことありということで工夫してもらえるのであれば、賛同できる。

川畑委員 例えば個々の学校の得点は公表できないとしても、伊丹市の全ての子どもものの平均点と散らばりというものは把握できるか。

太田部長 把握できるし、公表もできる。

川畑委員 分布を見れば、どのような偏りになっているのかということは分かる

思う。

太田部長 アピールをきちんとするという事も今年の私たちのテーマの一つなので、速報は難しいとしても、新聞や広報いたみに載せるデータを少し工夫する等、何を公表すれば分かりやすいかという検討も含めて、今までどおりではなく、取り組んでいこうと考えている。

川畑委員 平均点だけでは分からないことが分布を見ると、かなり分かると思う。
太田部長 例えば、茨木市は正答率の下位層の人数推移も見ている。そのような方法もあると思うので、公表の方法やデータの作り方を考えていきたいと思っている。

川畑委員 今日、南小学校に行ったところ、学力が両極化、二極化しているようだった。おそらく、この傾向は進むと私は思っている。経済格差とかそのようなものが二極化していくと、分布、散らばりが小さくなっていくのかそれとも逆に大きくなっていくのか、そのようなことが、非常にこれからの学校教育の取組に関わってくる。散らばりが小さければ小さいほど指導しやすいし、広ければ広いほど難しいということは事実なので、散らばりを含めた内容の公表というのをまた検討してもらいたい。

木下教育長 そのことにも今回指導をしていて、通学区域の拡大にも関わるが、やはり実力をつけなければならぬ。そのためには、縦の連携として、幼稚園からしっかりよみ聞かせを行い、考える力をつけ、体力向上にも取り組む。そして、小学校の基礎学力が乏しくなってくる頃から、きちんと放課後学習を行う、あるいは、地域の保護者や、学校サポーター、OBの力を借りて土曜学習を行うというような具体的な施策をうちだそうとしている。これは国や県の補助金を活用して行おうとしている。それから先ほど部長の説明にあったような大学との提携によって、分析ツールの開発と、具体的なそれぞれ取り組まなければならない取組プランの作成を考えていく。今言われた経済格差と学力との相関については、大阪大学の志水宏吉氏やお茶の水女子大学の耳塚副学長が研究されていて、経済格差と学力との相関は非常に高いとされている。しかし、それを克服している学校がいくつもある。経済力は低くても、学力をあげている学校の共通項をあげると、例えば宿題をきちんと出させて点検していたり、その学校の課題に合った研究テーマで研究推進を行っていたり、小中学校の連携がしっかりできていたりする。そのようなことを、大学からきちんと科学的データとして出していけば、より説得力がある。そういう研究も進めていきたいと思っている。

太田部長 川畑委員から指摘のあった分布については、各学校に、国からきちんと分布図や、その学校の学力と学校の取組との関係を表した五角形や六角形

のレーダーチャートが送られている。それを見たら一目瞭然ではあるが、学校にはそのような統計分析の力がまだ定着しておらず、どうしてもいままで、なんとなくやっていたとか、子どもの目が輝いているというような、感覚で行っている部分が長かったので、数値やグラフの形状を見て取り組むということをもっと研修等で進めていかなければならないと思っている。

小林委員 速報は5日以内に公表ということだったが、個人に返却する時期が学校によってすごくばらつきがあったと思う。親も休みを取ろうと思うと一ヶ月ぐらい前から言ってもらわないと休みがとれないので、例えば6年生、中学3年生について、招集して話をするということ、あらかじめ1ヶ月2ヶ月ぐらい前から言ってもらえるように、早め早めにきちんと予定を立ててもらえたらと思う。

太田部長 学校レベルの話なので、事務局から学校に指示をする。

(6) 議案第32号、第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号の審議
(日程第4、日程第5、日程第6、日程第7、日程第8、日程第9、日程第10)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第32号 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について」、「議案第33号 平成26年度伊丹地区教科用図書協議会委員の委嘱または任命について」、「議案第34号 平成26年度伊丹市立伊丹高等学校教科用図書協議会委員の委嘱または任命について」、「議案第35号 平成26年度伊丹市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱または任命について」、「議案第36号 伊丹市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について」、「議案第37号 伊丹市立博物館協議会委員の委嘱について」及び「議案第38号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(7) 閉会宣言

滝内委員長 (午後3時25分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠